

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和6年12月20日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案8件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第129号 西都市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市文化ホールの管理運営方法の変更等に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号 西都市働く婦人の家の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

本案は、設置目的の変更による西都市文化ホールとの統合に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお審査の過程においてある委員より、「今回提出された議案第129号と議案第130号は、西都市働く婦人の家を廃止し、西都市文化ホールと統合し、管理運営を行うものである。今まで働く婦人の家ではたくさんの講座で多くの方が受講され、さまざまなことを学ばれてこられたと思う。これからも、現在の講座を継続するとともに、今後は、多くの市民が利用できるこ

とから、新たな講座等に取り組み、市民の交流の場として利用増進を図っていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第131号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第12号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、農林水産業費に高性能スマート機械導入モデル経営体支援事業などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「子育て世代移住促進住宅取得助成金が、1,500万円増額補正されており、今年度は28世帯の移住が見込まれている。市内の人口が減少する中で、将来を担う若い世代が増えることはたいへん明るい話題であり、事業の取り組みを評価するとともに、今後ともさらなる努力をお願いしたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第133号 令和6年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第3号）についてであります。

本案は、住宅費、繰出金を予算補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第136号 令和6年度西都市水道事業会計予算補正（第2号）

についてであります。

本案は、配水給水費に192万8千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第137号 令和6年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第2号)についてであります。

本案は、資本的支出の内、建設改良費を予算補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第139号 西都原ガイダンスセンターの指定管理者の指定についてであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお審査の過程においてある委員より、「西都市観光協会が指定管理者になったことは良いことだが、西都市の観光商業・癒しの拠点がさらに充実していくように、尽力していただきたい。なお開業するまでに商工観光課ともしっかり前向きに対処していただき、西都市の発展に寄与していただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第140号 西都市営住宅団地集会施設の指定管理者の指定についてであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。